

知 多 北 部 広 域 連 合
地 球 温 暖 化 対 策 実 行 計 画

知 多 北 部 広 域 連 合

知多北部広域連合地球温暖化対策実行計画

1 計画の目的

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）第21条の規定に基づき、知多北部広域連合の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出抑制等のための目標と取組を決定し、もって地球温暖化対策の推進に寄与することを目的とします。

2 計画の期間

この計画は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とします。

なお、計画期間が10年間という長期にわたること等により、概ね5年で中間見直しを行います。

3 計画の範囲

知多北部広域連合が行う全ての事務事業を対象とします。

4 計画の目標

- (1) 知多北部広域連合が排出する温室効果ガスの削減に努めます。
- (2) 令和12年度（2030年度）までにエネルギーの使用量を、基準年度（平成25年度（2013年度））と比較して10%削減します。

5 取組項目

- (1) 物品等の購入に当たっての取組

<公用車>

- ・ 公用車の更新及び新規導入に際しては、低公害車・低燃費車を積極的に導入します。

<電気製品>

- ・ パソコン、コピー機などは、消費電力の少ない機種への転換を図ります。

<用紙類>

- ・ 特殊なものを除き、古紙配合率100%・白色度70%以下の再生紙を使用します。

- (2) 物品等の使用に当たっての取組

<公用車>

- ・ 急発進、急加速の防止、駐車時はアイドリングストップをするなど、経済走行に努めます。
- ・ タイヤの空気圧等、車両の点検・調整を心がけます。
- ・ 同じ目的地へ行く際には相乗りをし、利用効率を上げるよう努めます。
- ・ 移動に、鉄道、バス等の公共交通機関を利用するように心がけます。

<用紙類>

- ・ 両面印刷、縮小コピーの活用やミスコピーの防止に努めます。
- ・ 内部資料などには、裏面を積極的に利用します。

<水の使用>

- ・ 節水に関する意識の向上を図り、日常的な節水に心がけます。

<電気の使用>

- ・ 夏季においては、ノー上着、ノーネクタイとし、冷房の設定温度を28度にします。
- ・ 冬季においては、暖房の設定温度を18度にします。
- ・ 昼休みには、支障のない照明を消すよう徹底します。
- ・ 夏季にはカーテンやブラインド等により直射日光を防ぎ、冬季には自然光を積極的に取り入れます。

(3) ごみの減量や資源化に当たっての取組

- ・ 使用済み封筒の再利用を徹底します。
- ・ 空缶、空ビン、ペットボトルの分別収集に努めます。

6 実行計画の推進について

- (1) この計画を実のあるものにするため研修等を実施し、職員の意識の向上に努めます。
- (2) 実施状況を毎年点検し、必要に応じて実行計画の見直しを図ります。
- (3) 計画の実施状況については、積極的に公表していきます。

エネルギーの使用量削減目標（令和12年度（2030年度）までの目標）

ガソリン 基準年度（平成25年度（2013年度））の10%削減